

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)浦安団地			
所在地	東伯郡琴浦町大字下伊勢字土手下279番1、290番1、291番2			
地積	613.01㎡	地目	宅地	
形状	ほぼ長方形	間口	約31m	
		奥行	約20m	
接面道路の状況	接面道路との関係:一方路 ・南側:幅員約19mの町道(街路下伊勢線)に接面			
位置及び環境	・JR浦安駅まで道路距離で約700m ・町営バス東伯線「文化センター入口」バス停まで道路距離で約200m ・日用品店舗まで道路距離で約650m ・琴浦町立浦安小学校まで道路距離で約850m ・琴浦町役場本庁舎まで道路距離で約850m			
法令等による制限	都市計画区域	非線引都市計画区域		
	市街化区域	—		
	用途地域	—		
	建ぺい率	70%		
	容積率	400%		
	高度指定	—		
	防火指定	—		
その他の主な規制	—			
供給処理施設の状況	電気	引込可	都市ガス	無し
	上水道	引込可	下水道	引込可
沿革	・昭和47年9月(279番1、291番2)及び昭和48年12月に県が売買により取得 ・県営住宅敷地として利用 ・平成21年4月、琴浦町に一部譲渡			
その他	・不動産鑑定士による判定 土地の最有効使用の判定:一般住宅の敷地 ・土地の高さについて、南側で接する町道より0.4~0.5m低い ・南側町道と敷地間に水路(幅約0.5m)が介在 ・上下水道は引込可能であるが、現況は引き込まれていない ・KDDI(株)の琴浦下伊勢基地局が接近(道路距離で約130m) ・地価埋設物の存在、及び隣接地からの越境物は認められない ・現状調査及び地歴等を考量した結果、土壌汚染を懸念する必要性は低いものと判断した。(鑑定書抜粋) なお、確実な土壌汚染リスクの判定に当たっては、専門業者等による調査が必要。 ・文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。(南方近くに遺跡あり) ・291番2は地積測量図が存在			

注: 上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。